

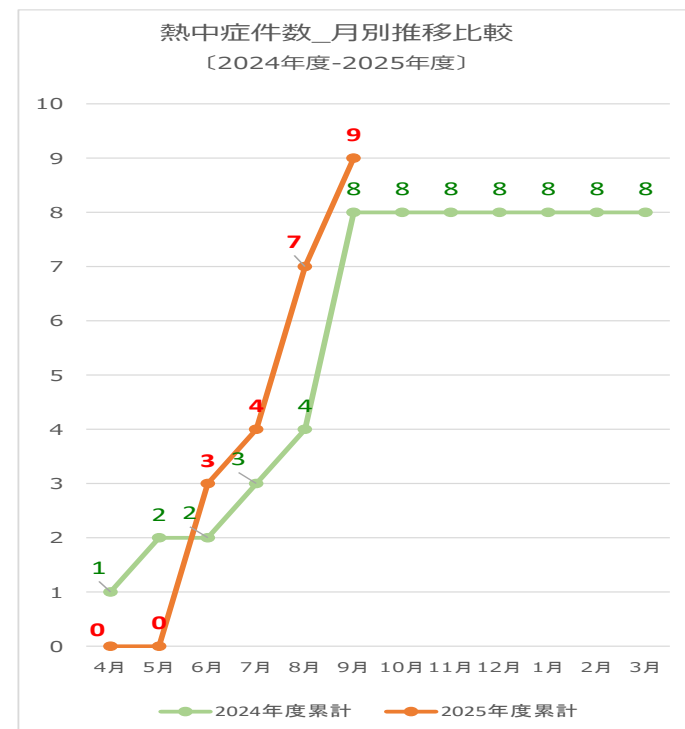
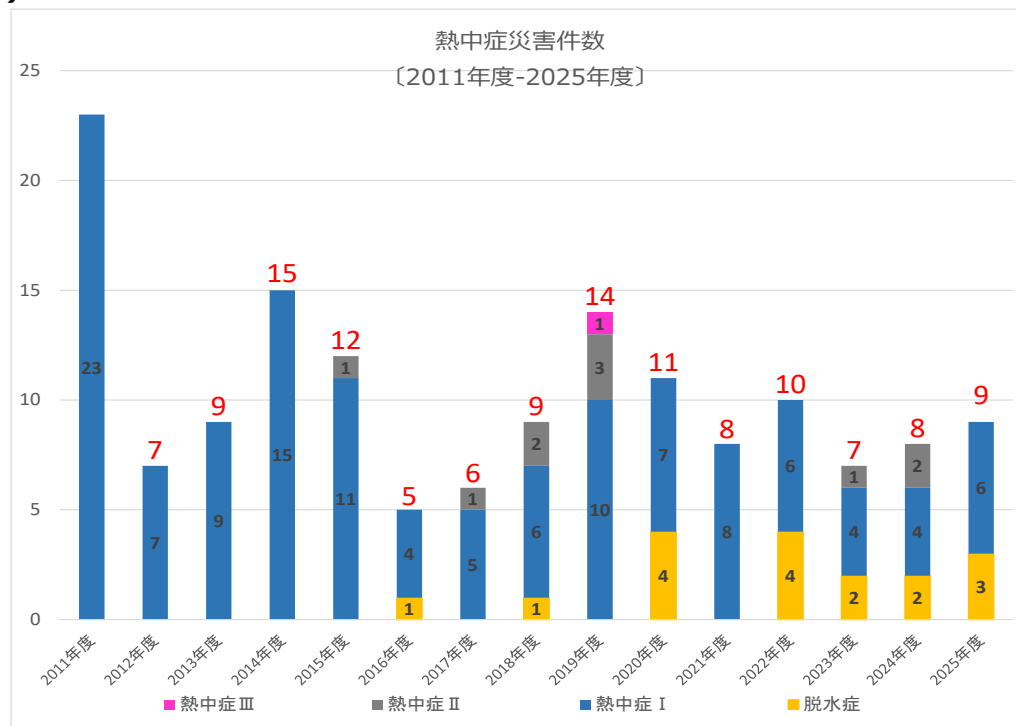
2025年度福島第一原子力発電所における 熱中症予防対策の実施状況について

2025年11月27日

東京電力ホールディングス株式会社

1.2025年度災害発生状況内訳（2025年10月31日現在）

(1) 熱中症災害発生状況



- ・2025年度の熱中症（脱水症含）は、**熱中症Ⅰが6件（軽傷Ⅰ：2件含む）、脱水症が3件発生**している
- ・2025年度の熱中症（脱水症含）は、2024年度同月末値と比較して**1件増（8⇒9）**となっている
- ・2025年度の熱中症（脱水症含）の症状は、熱中症Ⅱが発生しておらず、症状の重症化が防げている

＜2024年度＞	＜2025年度＞
<u>8件（10月末）</u>	<u>9件（10月末）</u>
熱中症Ⅱ：2件	
熱中症Ⅰ：4件	熱中症Ⅰ：6件
脱水症：2件	脱水症：3件

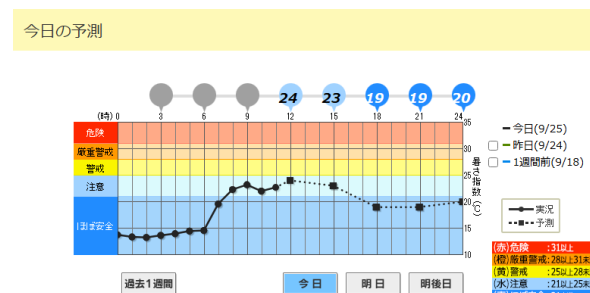
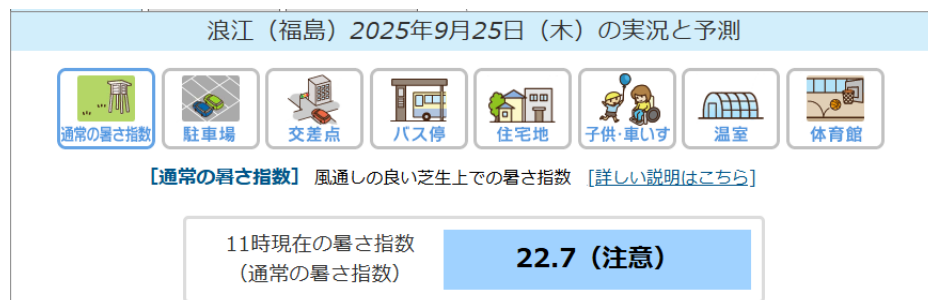
※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ…めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症Ⅱ…頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ…Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

2.安全活動実施状況 熱中症対策：気象・災害情報発信による注意喚起

1. 環境省「熱中症予防サイト」を活用したWBGT値予報の発信

環境省「熱中症予防サイト」より、翌日のWBGT値を確認し、元請各社、社内へ毎日発信（16時頃）し、熱中症の注意喚起を図っている

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>



2. サイネージモニターを活用した気象情報と災害情報の発信

構内4か所に、サイネージモニターを設置し、作業員が最新の気象情報・WBGT値・災害情報（24時間）を確認できるようにしている



2.安全活動実施状況 熱中症対策：作業場のWBGT値の把握

1. 熱中症注意喚起ボードの設置

構内9か所（休憩所やバス待合所など）において、作業員の動線上に、熱中症注意喚起ボード（WBGT値）を設置し、WBGT値を確認しやすいようにしている

2. 作業場毎のWBGT値測定と作業時間・休憩の管理

- ・作業場ごと、また、時間経過ごとにWBGT値を適宜測定し、作業時間、休憩時間を適切に管理している
- ・特に過去の傾向から、1回目の休憩前で熱中症を発症しているため、1回目の休憩を早めにするよう呼び掛けている
- ・休憩する際には、マスクを必ず外し、水分と塩分を摂取するようにしている
- ・塩タブレットは、各休憩所に配備している



熱中症注意喚起ボード

WBGT測定器
(携帯型)



塩タブレット



2.安全活動実施状況 熱中症対策：熱中症・脱水症予防活動と結果

1. 体調異変への速やかな対処

- ①体調に異変を感じたら、**速やかにER受診**
- ②熱中症や脱水症に対しては、速やかに**適切な処置**（ER受診）が必要であることを**社内外へ周知**
- ③各種情報発信や呼び掛けにより、**ER入室数が増加**

2. 熱中症・脱水症発症が発症しやすいケース

- ①**早朝の気温上昇時間帯（8時～9時頃）**
- ②**作業開始1時間程度**
- ③**休憩中や作業終了後**
例：冷たい飲料水を一気に飲む、空調機等で急速に身体を冷やす着替えを行わない
- ④**Y 装備（全面マスク）作業で1時間を超えて作業を行った時**
- ⑤**暑熱順化不足**（暑熱順化は、休日期間でも減少していく傾向）
例：休日明け＋WBGT値が高めの日
お盆休み等の連休明け

3. 熱中症・脱水症発症の件数と症状

- ①至近3年間の熱中症・脱水症発症の件数は、**同水準で推移**
- ②**早めにER受診**をして、**速やかに対処**することで**症状の重症化**を防いでいる

4. 熱中症予防活動の結果

- ・今年度も**猛暑**であったが、熱中症・脱水症の**重症化**（熱中症Ⅲ）を防いだ
- ・熱中症や脱水症が発症した際、**作業環境や気象状況等をデータ化**し、元請企業全作業員、当社社員へ**速やかに注意喚起**を行った

2.安全活動実施状況 熱中症対策：熱中症・脱水症予防の注意喚起

1. 熱中症・脱水症を発症した際の状況把握と速やかな情報発信

熱中症・脱水症を発症した場合、当時の作業状況（作業場のWBGT値、作業時間、保安装備など）や作業環境（気温、WBGT値など）を当日中に確認している

また、熱中症・脱水症の災害情報をまとめ、速やかに元請企業へ発信*し、翌日の朝礼で全作業員へ熱中症の注意喚起を促している

*企業イントラ／元請安全関係者への一斉メール／安推協会議

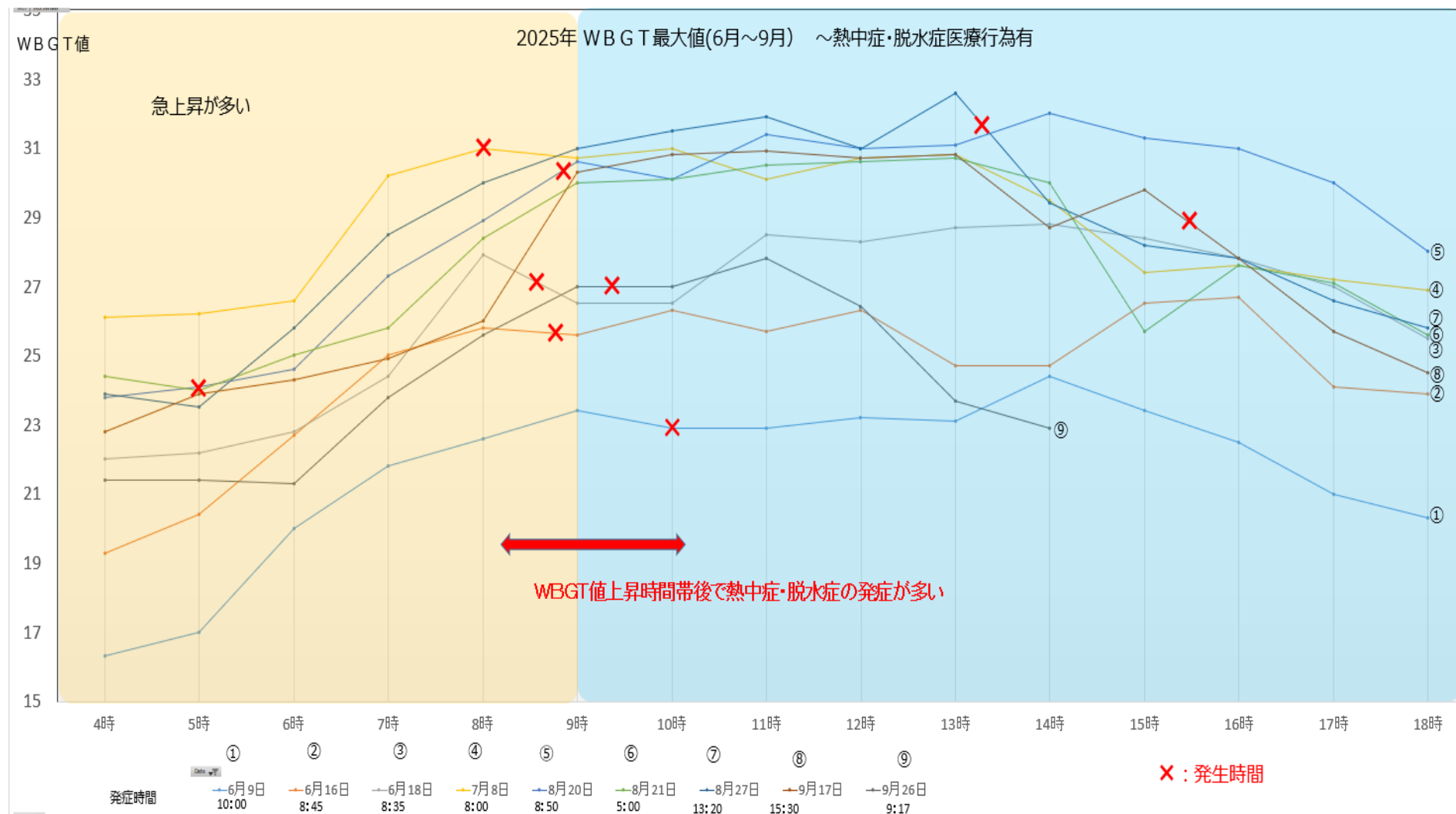
2. 暑熱順化やWBGT値上昇期での注意喚起

- ・連休明け、お盆休み明けで暑熱順化が失われるため、作業再開して数日は、早めの休憩を摂るように周知している
- ・気象庁や環境省の気象情報を常に監視し、顕著な気温やWBGT値の上昇の恐れがある場合は、元請企業へ注意喚起を行っている

周知例は、次頁参照

3.熱中症予防活動 周知事例①

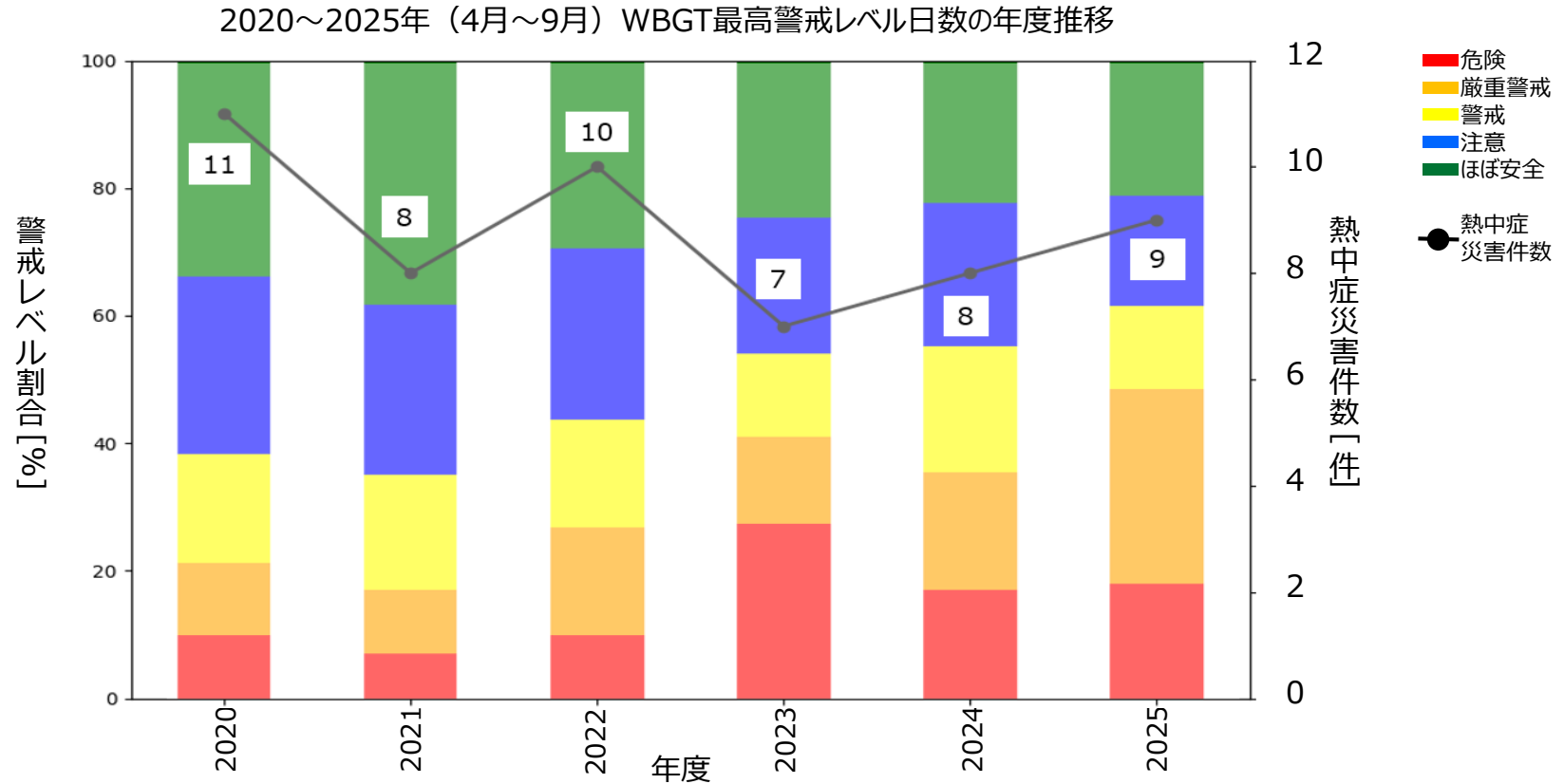
2025年熱中症・脱水症発症時（医療行為有り）のWBGT変化



3.熱中症予防活動 周知事例②

近年の気象状況推移と災害発生件数の関係

※ 環境省熱中症予防情報サイト公開データ分析



- ・WBGT値の高警戒レベルとなる日の割合は**増加傾向**にあり、2025年度では7割以上の日で「注意」以上となった
- ・高警戒レベルの増加に反して、**熱中症発生件数は現状維持**に留まっている

3.熱中症予防活動 熱中症予防の物的対策

1. 保冷材の着用ルール

- ・熱中症予防期間中では、作業員、社員が現場出向時に、クールベストおよび保冷剤着用をルール化している



- ・構内休憩所、装備交換所（以下参照）に共用の保冷剤冷凍庫および保冷剤（約4万個）を配備している

[構内配備箇所]

1. 入退域管理棟, 大型休憩所, 運転手用装備室
2. 1～4号機出入り管理所, 免震重要棟, 免震重要棟前休憩所
3. 登録センター
4. 5/6号機S/B
5. 企業センターA棟
6. 企業センターB棟
7. 南造成エリア休憩所(土捨て場)
8. ALPS装備交換所
9. Gタンクエリア装備交換所
10. 1～4号周辺休憩所(1/2号機S/B, 3/4号機S/B, 情報棟, HTI)
11. 減容処理建屋
12. 増設雑固体廃棄物焼却建屋
13. 既設雑固体廃棄物焼却建屋

3.熱中症予防活動 熱中症予防の物的対策

2. 構内給水車の配備

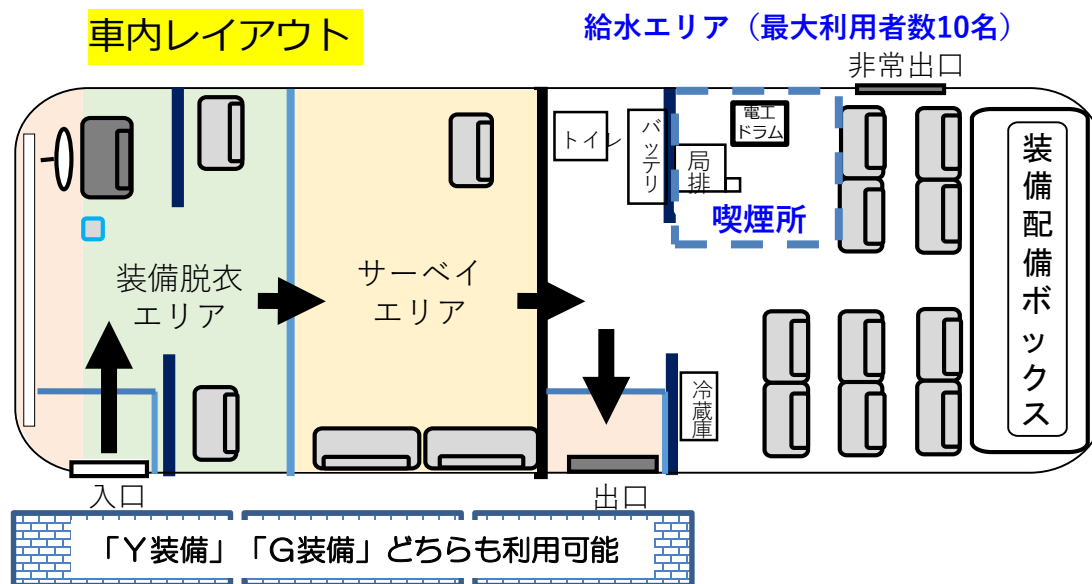
構内で作業をする作業員の熱中症予防対策として、給水車（大型バス）3台の運用を行っている

[運用期間]

2025年6月2日（月）～2025年10月末

[給水車の仕様]

給水設備、簡易トイレ、喫煙所（加熱式たばこ限定）を設置



3. 熱中症予防活動 熱中症予防の物的対策

◎厚生労働省 令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱の推奨対策実施

[r7_neccyusho_campaign_2.pdf](#)

3. ウェアラブルデバイス（熱中症対策ウォッチ）の活用

作業中の労働者の健康状態の確認するために、ウェアラブルデバイスの導入を当社・各社で進めている
（各企業で独自にルールを決めている）



［アラートもしくはバイブレーションが鳴った場合の対応例］

- ①作業班全員が、すみやかに休憩する
- ②鳴った作業員のみ休憩する（同僚が同行する）

4. 空調服の活用

かいた汗を空調服のファンにより、気化（蒸発）させることで、体温を奪い身体の温度を下げることができ、余分な汗を防ぎます
なお、空調服には、以下のとおり使用範囲を限定しています

- ①一般区域もしくは汚染の低いGzoneエリアでのG装備に限定する
- ②放射性ダストが舞い上がる作業では使用不可とする
- ③Y装備やR装備でカバーオール内では、空調服装着を不可とする
- ④作業を伴わない一般服（個人靴）での移動時では、空調服を使用可能とする



4.2025年度熱中症災害一覧表

(2025年10月31日現在)

No.	年月日	件名	種別	場所	傷害程度	装備	概要	年齢	1F経験	作業状況
1	6月9日	No. 5資材倉庫内で生ごみ処理を行っていた協力企業作業員が体調不良	熱中症	No. 5資材倉庫	軽傷Ⅰ	G装備(クールベスト保冷剤2個、DS2マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は午前中のNo. 5資材倉庫内で難可燃物の仕分け作業を実施していた。同倉庫内で生ごみ処理を行っており、その臭気により体調不良となったものと考えられ、午前中で作業を切り上げて事務所へ移動した。その後、休憩したが体調が回復せず、医療機関を受診した。	10代	0年2ヶ月	作業開始後1時間以内
2	6月16日	企業センターX棟の片付け業務に従事していた協力企業作業員のカナリアが鳴動	脱水症	構内企業センターX棟	不不休	Y装備(クールベスト保冷剤2個、全面マスク、カバーオール1重、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	構内企業棟(X棟)内の片付け作業において、足場材を使用して仮囲いを製作するため、屋外にて作業を行っていた。1時間の作業を終了し、休憩(1回目)のため、構内B棟休憩所にて装備脱衣時にカナリアが鳴動し、ERを受診したところ脱水症と診断された。特に体調不良等の自己申告はなかった。	30代	2年0ヶ月	作業終了後
3	6月18日	一時保管エリアFにて1m3コンテナ蓋開け作業補助(道工具準備)をしていた作業員が体調不良	熱中症	一時保管エリアF	不不休	Y装備(クールベスト保冷剤2個、全面マスク、カバーオール1重、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重、ヘルメット日除ナビザー)	被災者は一時保管エリアFにて1m3コンテナの蓋を取り外す作業の補助(道工具準備)を実施していた。熱中症管理者、作業班長の体調確認時に当事者より、ちょっと疲れてきたとの申告があった。作業班長は休憩を早める判断をし、当事者及び同一作業者2名で構内企業棟B棟へ移動した。付添人を伴い構内企業棟B棟にて休憩をしていたが、足がつる症状が出たため、休憩所に居合わせた委託責任者がERへ連絡し救護車によりERへ入室した。	20代	0年0ヶ月	作業開始後1時間以上
4	7月8日	共用ブル建屋にてケーブル敷設作業中の協力企業作業員が体調不良	熱中症	共用ブル建屋地下1階	不不休	Y装備(クールベスト保冷剤4個、全面マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は共用ブル地下1Fにて高圧ケーブル布設作業を実施していた。作業途中で吐き気・ふらつきがしたため救護車にてER入室した。	40代	7年0ヶ月	作業開始後1時間以内
5	8月20日	大型カバー東面ボックスリング天端で作業をしていた協力企業作業員が休憩所に戻ってきた後体調不良を発症	熱中症	1号機大型カバー東面ボックスリング天端	不不休	Y装備(クールベスト保冷剤2個、全面マスク、綿手、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は大型カバー東面ボックスリング内部足場組立作業を実施後、ボックスリング天端にて仮設材の集積・片付けを実施した。作業終了後休憩のため旧情報棟休憩所に戻り体調の不調を感じたためERに連絡、入室した。	20代	0年2ヶ月	作業終了後
6	8月21日	固体庫9棟西側ヤードにて片付け作業をしていた協力企業作業員が作業終了後に構内休憩所にて体調不良	脱水症	固体庫9棟西側ヤード	不不休	Y装備(クールベスト保冷剤2個、全面マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は固体廃棄物貯蔵庫第9棟において資機材の廃棄処理のための片付け作業を実施していた。作業終了後、構内企業棟A棟休憩所にてためまいなどの体調不良を訴えたためER入室した。	30代	8年5ヶ月	作業終了後
7	8月27日	コンクリートプラント設備の設置工事に従事していた協力企業作業員が体調不良	熱中症	増設焼却炉西側(構外)	不不休	一般服(クールベスト保冷剤2個、マスク、皮手袋)	1F バッチャープラント設置工事において、骨材貯蔵ビン設置の揚重作業のための玉掛補助を実施していた作業員が体調不良を訴えた。被災者は、自身が装備していたカナリアが鳴動したことから、共同作業者と共に休憩に入ろうとした際、階段昇降中に足の吊りを感じた。元請担当者は福島県救急電話相談(7119)への相談結果に従い、被災者を業務車で双葉医療センターへ搬送した。	30代	0年0ヶ月	作業開始後1時間以内
8	9月17日	増設雑固体焼却設備内で架台のボルト締め付け作業していた協力企業作業員が、作業終了後に発電所構外で体調不良	熱中症	増設雑固体廃棄物焼却設備	軽傷Ⅰ	その他(クールベスト保冷剤5個、DS2マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	発電所構内での作業終了後に、発電所構外の協力企業事務所(大熊町)に移動中に体調不良を訴え、協力企業事務所から救急車にて搬送した。	50代	0年10ヶ月	作業終了後
9	9月26日	大型カバー南面ボックスリング下部で作業をしていた協力企業作業員が休憩所に戻ってきた後体調不良を発症	脱水症	1号機大型カバー南面ボックスリング下部	不不休	Y装備(クールベスト、全面マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は大型カバー南面ボックスリング下部にて外部足場撤去作業を実施していたが、たるさを感じたため旧情報棟休憩所に戻って休憩していたところ意識消失、その後自然に意識回復したが、体調の不調(腹痛・嘔吐)を感じたためERに連絡、入室した。	50代	6年0ヶ月	作業開始後1時間以上

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

以 上